

事業収入（売上）減少率

令和 3 年 12 月 15 日

事業所名 :	トカシキ会社	
事業収入（売上）減少率 :	21.1	%
※算定基準 事業収入（売上）減少率（%）＝【 C/B×100 】※小数点第 2 位以下切り捨て		

A 対象月の事業収入（売上）（令和 3 年 4 月から 9 月までの各月をいう。）

※令和 3 年 4 月から令和 3 年 9 月 までの間で、いずれか 1 か月の 売上額

令和 3 年 **6** 月の売上、**309,054** 円 を、 } A とする。

B 基準月の事業収入（売上）（対象月の前年と前々年の同月で事業収入（売上）月額が高い方の年の月をいう。）

※上記と比較する月の 売上額

令和 **元** 年 **6** 月の売上、**392,020** 円 を、 } B とする。

※新規開業特例：令和 2 年 10 月から令和 3 年 3 月までの間に開業した場合

新規開業における基準月の事業収入（売上）

開業年の年間事業収入（売上）÷開業年の設立後月数（開業日の属する月も、操業日数にかかわらず、1 か月とみなします。）

C 減少額【 B-A 】

$$\underbrace{392,020 \text{ 円}}_B - \underbrace{309,054 \text{ 円}}_A = \underbrace{82,966 \text{ 円}}_C \text{ を、 } C \text{ とする。}$$

事業収入（売上）減少率【 C/B×100 】

$$\underbrace{82,966 \text{ 円}}_C \div \underbrace{392,020 \text{ 円}}_B \times 100 = \underbrace{21.1 \text{ \%}}_C$$